

## 蓮田市教育大綱の策定について

### 1 大綱策定の考え方

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項により、地方公共団体の長は、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。
- 蓮田市教育大綱の計画期間が令和4年度で終了するため、新たに令和5年度から令和9年度の5年間の計画期間として、大綱を策定するものです。
- 基本理念や基本方針は前大綱を踏襲し、見直しを必要とする事項について修正を行います。

### 2 大綱策定の検討経緯

#### ■ 検討経緯及び今後の予定

令和4年12月～令和5年1月	各課照会・見直し
令和5年1月25日(水)	教育委員会定例会
令和5年2月16日(木)	第1回蓮田市総合教育会議
令和5年2月21日(火)～3月20日(月)	パブリックコメント
令和5年3月28日(火)	第2回蓮田市総合教育会議
令和5年4月	大綱公表

### 3 変更内容

#### ■ 変更部分の新旧対照表

[        : 修正 ===== : 削除 ]

	頁	変更箇所	変更内容
新	1	蓮田市の将来像	第5次総合振興計画 <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">《蓮田市の将来像》</span> <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">抜粋</span>
旧	1	蓮田市の将来像	<span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">《蓮田市の将来像》</span> 第5次総合振興計画 <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">抜粋</span>

新	1	蓮田市の将来像	蓮田市では、子どもたちを含め市民誰もが、明るくいいきと健やかに生活できるまちづくりを目指しています。子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、生涯にわたって学ぶ喜びを享受でき、健康で心豊かに生きることのできる能力や態度を育成します。 <span style="background-color: #cccccc; border: 1px solid black; padding: 2px;">※各基本方針に関連するSDGs（持続可能な開発目標）を掲げます。</span>
旧	1	蓮田市の将来像	蓮田市では、子どもたちを含め市民誰もが、明るくいいきと健やかに生活できるまちづくりを目指しています。子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、すべての人々が主体的に自己の人格を磨き、生涯にわたって学ぶ喜びを享受でき、健康で心豊かに生きることのできる能力や態度を育成します。

新	1~3 各基本方針	SDGsのアイコンを追加。
新	1 (1) 学校教育の充実	①教育内容の深化充実と人材の育成 ②安心・安全な教育環境の整備 ③開かれた学校づくりと <u>学校の教育力の向上</u> ④ <u>学校の教育力の向上</u>
旧	1 (1) 学校教育の充実	①教育内容の深化充実と人材の育成 ②安心・安全な教育環境の整備 ③開かれた学校づくりと学校の教育力の向上
新	2 (2) 子育て支援の充実	①結婚・妊娠・出産・ <del>子育て</del> の子育ての切れ目のない支援 ② <del>子育て支援拠点施設の整備と利用の促進</del> ②③地域の関係機関と連携した子育て支援 ③④安心・安全な保育環境と幼児教育の充実 ④⑤健全育成のための環境づくりと権利の保障
旧	1 (2) 子育て支援の充実	①結婚・出産、子育ての切れ目のない支援 ②子育て支援拠点施設の整備と利用の促進 ③地域の関係機関と連携した子育て支援 ④安心・安全な保育環境と幼児教育の充実 ⑤健全育成のための環境づくりと権利の保障
新	2 (1) 生涯学習を通じた生きる力の育成	①生涯学習の体制と環境の充実 ②生涯学習環境の充実・情報提供 ③多様化する学習ニーズへの支援 ④②青少年育成団体等の活動の促進
旧	2 (1) 生涯学習を通じた生きる力の育成	①生涯学習の体制と環境の充実 ②青少年育成団体等の活動の促進
新	3 (2) 地域に根ざした文化の継承と活用	自発的な芸術・文化活動を支援するとともに、人材の発掘・育成・活用を図ります。また、市内に残る <u>歴史的遺産や文化財などの地域資源の保全、今に受け継がれる郷土の歴史・伝統・文化の保存継承とその活用を図ります。</u> 、 <u>市内外の関心を高めていくとともに、郷土愛を育みます。</u>
旧	2 (2) 地域に根ざした文化の継承と活用	自発的な芸術・文化活動を支援するとともに、人材の発掘・育成・活用を図ります。また、市内に残る歴史的遺産や文化財の保全、今に受け継がれる文化の保存継承とその活用を図ります。
新	3 (2) 地域に根ざした文化の継承と活用	①総合文化会館における芸術・文化活動の振興支援 ②市民組織等の人材育成・支援 ③②歴史・文化の保存保全と継承活用 ④歴史・文化の啓発と活用
旧	2 (2) 地域に根ざした文化の継承と活用	①芸術・文化活動の振興 ②歴史・文化の保全と活用

新	3 (3) スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ団体等の育成・支援と連携事業の充実 ②スポーツ関係機関等との連携事業の充実 ③④スポーツ施設整備の推進 ④総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築事業の推進
旧	2 (3) スポーツ・レクリエーションの振興	①スポーツ団体等の育成・支援と連携事業の充実 ②スポーツ施設整備の推進
新	3 (4) 人権意識の高揚	①人権教育・啓発活動の推進 ②男女共同参画への意識づくり ③④関係機関等との連携した相談体制の充実 ④相談体制の充実
旧	2 (4) 人権意識の高揚	①人権教育・啓発活動の推進 ②関係機関等と連携した相談体制の充実